

地域サポート施設

施設名 にしのみや聖徳園

① 活動実施の背景・実施に至った理由・思い

兵庫県では、効果的な地域貢献活動を行う特別養護老人ホーム等を「地域サポート施設」とする知事認定制度が創設されています。

にしのみや聖徳園でも、地域の福祉拠点として、自ら持つ人材、施設、設備などを活用し、住民のニーズに応じた事業を展開できるように「地域サポート施設」の申請を行い、2019年4月10日に認定を受けることができました。



兵庫県
HYOGO-CERTIFIED
COMMUNITY SUPPORT
FACILITY
地域サポート施設
兵庫県知事認定

② 取り組みの内容

①介護者支援として、介護に関する講座(介護に関すること以外で住民の生活に役立つ講座を含む)を年4回開催。併せて講座終了後に悩み、不安等を相談できる時間を設けていきます。

②介護予防等の拠点の運営として、にしのみや聖徳園内のスペース(会議室、オーキッドホール等)を地域活動の場として活用できるように、環境を整えていきます。

③ 活動の効果・課題

地域住民を対象とした講座に関しては、数年前から実施しており、内容としては、介護保険、介護技術、認知症、消費者被害対策など様々な内容で開催してきました。参加された地域の方からは「わかりやすくよかった」「もっといろいろなことを教えてほしい」「次回も参加したい」などの意見がありました。

介護予防等の拠点の運営に関しては、まだ、具体的に進められていませんが、少しずつ意見を聞きながら進めていければと考えています。



④ 今後の展開・夢

講座等の開催がないと聖徳園に来る機会がないという声もあり、地域の方にとって、より身近な存在、地域住民の「～したい」という思いを支援していける存在となれるように今後も努力していきたいと思います。